

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を持続的に向上させることを目的として、2020年度の実効性及び監査役を対象として、取締役会の実効性に関する評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要をお知らせいたします。

一、取締役会評価実施概要

1. 対象者 2021年2月20日時点で現任の全取締役（9名）及び監査役（3名）
2. 実施方法 対象者に対するアンケート調査（回答は匿名）
3. 質問内容 以下の6つの大項目に関する事項
 - (1) 取締役会の構成
 - (2) 取締役会の運営状況
 - (3) 取締役会の議題
 - (4) 取締役会を支える体制
 - (5) デジタルトランスフォーメーションの推進
 - (6) 前年の評価結果に対する取り組み
4. 評価方法 アンケートの一次集計結果を踏まえ、取締役会において、分析・評価を実施

二、評価結果の概要

実効性評価の結果、取締役会の構成、運営状況、議題、体制の各面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認いたしました。各役員による自由闊達な審議、経営会議等による審議事項の十分な事前検討、各役員が適切に情報入手を行う機会の確保等が前回までの評価と同様、引き続き有効に作用しているものと評価されます。

2020年度におきましては、前回評価時において確認された事項につき検討を重ねた結果、機関設計を「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することとし、経営の監督を強化することにより、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることといたしました。

また、持続的な企業価値向上に資するよう、取締役会においては中長期の課題解決、企業戦略に関する議論を中心とするとともに、迅速な意思決定を図るため重要な業務執行の決定の一部を取締役に委ねることといたしました。

課題としましては、経営陣の後継者育成をより一層推進していくこと、多様な人材を今後も確保・登用していくこと、情報通信技術のさらなる活用を進めるための経営体制を整えていくこと等が確認されました。

当社は、これまでの評価結果を参考にし、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、今後も継続的に検討を進めてまいります。

以上